

淀川労務協会 FAX 通信

Yodogawa Labor Management Society/Fax Information

2025-07

〒532-0003 大阪市淀川区宮原 4-1-9
新大阪フロントビル 8F
TEL (06) 6676-7750 FAX (06) 6676-7754
URL <https://yodogawaroukyou.gr.jp>



当協会の
Facebook を開設
しました！
最新の人事労務
ニュースを配信
しております。



Monthly Hot News

マイナ保険証をお持ちでない方に健康保険資格確認書が送付されます

現在お持ちの協会けんぽの健康保険証は令和 7 年 12 月 2 日以降、使用することができなくなります。マイナ保険証を利用して医療機関等を受診していただけますが、マイナ保険証をお持ちでない加入者が医療機関等を受診する際には資格確認書が必要です。協会けんぽから、以下の対象者の資格確認書が令和 7 年 7~10 月頃にかけて従業員の皆さまのご自宅に送付されます。

| | |
|--------|---|
| 対象者 | 令和 6 年 11 月 29 日までに日本年金機構において新規に資格取得（扶養認定）の決定をされた加入者であって、令和 7 年 4 月 30 日時点でマイナ保険証をお持ちでない方 ※ 対象者がいらっしゃる事業所様には「対象者一覧表」が事前送付されます。 |
| 送付予定時期 | 大阪支部 … 7/30~10/17 兵庫支部 … 9/5~9/26 京都支部 … 9/26~10/3 奈良支部 … 9/12 滋賀支部 … 10/24 和歌山支部 … 9/12 ~ 9/19 ※ 送付スケジュールは予定であり、前後する可能性があります。 ※ その他の支部につきましては、お手数ですが個別にご確認ください。 |
| 送付先 | 従業員の皆さまのご自宅 ※ ご家族の資格確認書についても、従業員の皆さまのご自宅へ送付されます。 ※ 資格確認書が 5 枚以上の場合は、複数の封筒で送付されます。 |

★ 従業員の皆さまのご住所に送付された資格確認書が、あてどころ不明等により協会けんぽに返送された場合、返送された方の資格確認書は事業所様に送付されるとのことです。事業所より各従業員の皆さんに配布いただくようお願いします。

医療機関等の受診はマイナ保険証をご利用ください。

メリット① 医療情報の共有化で質のよい医療が受けられます

マイナ保険証を使って受診すると、初めての医療機関等でも特定健診や薬剤・診療情報が医師等と共有でき、より適切な医療が受けられます。（本人が同意した場合のみ）

メリット② 手続きなしで高額な窓口負担が不要に！

マイナ保険証で受診すると、限度額適用認定証がなくても、本人が同意すれば高額療養費制度に基づき限度額を超える医療費の立替払いが不要となります。協会けんぽへの手続きは必要ありません。

★ マイナンバーカードを保険証として利用できるようにするには、ご自身で「保険証利用の登録」を行う必要があります。ご利用の予定がなくても、以下のいずれかで早めに利用登録を行ってください。

マイナポータル
[スマホで簡単]

医療機関窓口のカードリーダー
[受診時に簡単]

セブン銀行 ATM
[4 枚の暗唱番号を入れるだけ]

■ 9月からマイナ保険証がスマホでも使えます（機器の準備が整った医療機関等）

マイナ保険証をスマホで使うための事前準備

マイナンバーカードをスマホで使うには、下記の①、②の準備を行ってください。

準備するもの

- ・実物のマイナンバーカード
- ・券面入力用暗証番号（数字4桁）※iPhoneのみ
- ・署名用パスワード（英数字6桁～16桁）



1 2 3 4
マイナンバーカード券面入力用暗証番号
(数字4桁)
1234ABCD
マイナンバーカードの署名用パスワード
(英数字6～16文字)

Androidの場合

最新のマイナポータルアプリから
利用申請が可能です。



iPhoneの場合

最新のマイナポータルアプリから
Apple ウォレットに追加できます。
※iOS18.5 以上のバージョンが必要です



① 健康保険証利用登録

スマートフォンからマイナポータルにログイン
して、マイナンバーカードの健康保険証利用登
録を行ってください。

② マイナンバーカードをスマホに搭載する

マイナンバーカードのスマホ搭載については、
デジタル庁の Web サイトをご覧ください。

スマホ マイナンバーカード



顔認証付きカードリーダーを操作し、スマホ搭載されたマイナ保険証をスマホ用の汎用カードリーダーに
かざして利用できます。かざした後は、顔認証付きカードリーダーで同意情報を入力します。

受付画面にて
スマートフォンを選択

受付画面にて該当
する端末を選択

本人認証

スマホ用の汎用カードリーダーにかざす

労務協会 夏季休業のご案内

勝手ではございますが、8月13日（水）～8月17日（日）まで当協会は業務をお休みさせていただきます。8月18日（月）より通常どおりの業務となりますので、よろしくお願ひいたします。